

＜平成28年6月定例会議案概要＞

提出予定議案6件（人事議案1件、一般議案4件、補正予算議案1件）

・第56号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員島村憲子氏の任期満了（平成28年9月30日）に伴い後任委員候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

《後任委員候補者》

氏 名：島村憲子（しまむら・のりこ）

略 歴：元越谷市立出羽小学校長

人権擁護委員

・第57号議案 越谷市議会議員及び越谷市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について

公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、選挙運動に係る公費負担の限度額を国に準じて引き上げるもの。《公布の日から施行し、同日以後その期日を告示される選挙について適用》

(1) 選挙運動用自動車の使用

① 自動車の借入れ 1日当たり 改正前：15,300円 → 改正後：15,800円

② 燃料代 1日当たり 改正前：7,350円 → 改正後：7,560円

(2) 選挙運動用ビラの作成

1枚当たり 改正前：7円30銭 → 改正後：7円51銭

(3) 選挙運動用ポスターの作成

① ポスター掲示場の数が500以下の場合（1枚当たり）

改正前：(510円48銭 × 掲示場数 + 301,875円) ÷ 掲示場数

改正後：(525円6銭 × 掲示場数 + 310,500円) ÷ 掲示場数

② ポスター掲示場の数が500を超える場合（1枚当たり）

改正前：(26円73銭 × (掲示場数 - 500) + 557,115円) ÷ 掲示場数

改正後：(27円50銭 × (掲示場数 - 500) + 573,030円) ÷ 掲示場数

・第58号議案 越谷市消防署谷中分署建設工事（建築）請負契約の締結について

- (1) 契約の目的：越谷市消防署谷中分署建設工事（建築）
- (2) 契約の方法：総合評価一般競争入札による契約
- (3) 契約金額：5億9,940万円
- (4) 履行期限：平成29年7月31日
- (5) 契約の相手方：高元・猪又経常建設共同企業体
- (6) 構造及び規模

	事務所棟	車庫棟	訓練塔A棟	訓練塔B棟
構造	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄骨造 2階建	鉄筋コンクリート造 6階建	鉄筋コンクリート造 2階建
規模	1,009.35㎡	674.45㎡	333.65㎡	163.94㎡

《参考》電気設備：野口電気工事株式会社 1億411万2,000円
 給排水衛生設備：株式会社ナカノヤ 6,507万円
 空気調和設備：株式会社ナカノヤ 4,287万6,000円

・第59号議案 財産の取得について（消防緊急情報システム機器）

- (1) 取得財産：消防緊急情報システム機器 一式
- (2) 取得価格：4億6,440万円
- (3) 契約の相手方：東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス営業推進本部埼玉法人営業部

・第60号議案 越谷第一ポンプ場電気設備改修工事委託に関する協定の締結について

- (1) 委託の目的：越谷第一ポンプ場電気設備改修工事
- (2) 委託金額：2億4,800万円
- (3) 委託期限：平成30年3月30日
- (4) 委託の相手方：日本下水道事業団

・第61号議案 平成28年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について